

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年5月10日(2023.5.10)

【公開番号】特開2023-36294(P2023-36294A)

【公開日】令和5年3月14日(2023.3.14)

【年通号数】公開公報(特許)2023-048

【出願番号】特願2021-143276(P2021-143276)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 5/04 611 A

A 63 F 5/04 602 C

【手続補正書】

【提出日】令和5年4月27日(2023.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電文を送受信可能であり、

電文には、外部から受信可能な貸出通知を有し、

電文には、外部に対して送信可能な遊技機情報通知を有し、

電文には、外部に対して送信可能な計数通知を有し、

受信した貸出通知に含まれている貸出点が1のときは、貸出通知のチェックサムが異常であるか否かを判定可能であり、

受信した貸出通知に含まれている貸出点が1のときは、遊技機情報通知の遊技機情報種別をホールコン・不正監視情報以外で通知したか否かを判定可能であり、

受信した貸出通知に含まれている貸出点が1のときは、計数通知の計数点を1以上で通知したか否かを判定可能であり、

受信した貸出通知に含まれている貸出点が0のときは、貸出通知のチェックサムが異常であるか否かを判定可能であり、

受信した貸出通知に含まれている貸出点が0のときは、遊技機情報通知の遊技機情報種別をホールコン・不正監視情報以外で通知したか否かを判定せず、

受信した貸出通知に含まれている貸出点が0のときは、計数通知の計数点を1以上で通知したか否かを判定しない

遊技機。

40

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本態様に係る遊技機は、

電文を送受信可能であり、

電文には、外部から受信可能な貸出通知を有し、

電文には、外部に対して送信可能な遊技機情報通知を有し、

50

電文には、外部に対して送信可能な計数通知を有し、受信した貸出通知に含まれている貸出点が1のときは、貸出通知のチェックサムが異常であるか否かを判定可能であり、

受信した貸出通知に含まれている貸出点が1のときは、遊技機情報通知の遊技機情報種別をホールコン・不正監視情報以外で通知したか否かを判定可能であり、

受信した貸出通知に含まれている貸出点が1のときは、計数通知の計数点を1以上で通知したか否かを判定可能であり、

受信した貸出通知に含まれている貸出点が0のときは、貸出通知のチェックサムが異常であるか否かを判定可能であり、

受信した貸出通知に含まれている貸出点が0のときは、遊技機情報通知の遊技機情報種別をホールコン・不正監視情報以外で通知したか否かを判定せず、 10

受信した貸出通知に含まれている貸出点が0のときは、計数通知の計数点を1以上で通知したか否かを判定しない

遊技機である。

<付記>

尚、本態様とは異なる別態様について以下に列記しておくが、これらには何ら限定されることなく実施することが可能である。

本別態様に係る遊技機は、

所定の操作部材と、

内部抽せん手段と

を備え、

総遊技価値数を記憶可能であり、

前記所定の操作部材が操作されている状態で新たに電源が投入されると、総遊技価値数をクリアし、第1のタイマに初期値をセットし得るよう構成されており、

前記第1のタイマの計時中において電源の供給が遮断される事象を検知して電源断処理を実行し、その後、前記所定の操作部材が操作されていない状態で新たに電源が投入された場合、前記第1のタイマをクリアし得るよう構成されており、

新たに電源が投入された後にRAMに関する所定の異常が発生していると判定した場合には、総遊技価値数をクリアし、第2のタイマに初期値をセットし得るよう構成されており、

前記第2のタイマの計時中において電源の供給が遮断される事象を検知して電源断処理を実行し、その後、新たに電源が投入された場合、前記第2のタイマに初期値をセットし得るよう構成されている

ことを特徴とする遊技機である。

20

30

40

50